

## はじめに

久留米市は、筑後川や耳納連山に代表される美しい自然、豊かな歴史、文化、産業といった地域資源に恵まれ、県南の中核都市として発展してきました。さらに、現在、「時代の変化を見据えた施策の展開」、「市民満足度の高い生活の場として選ばれる都市の実現」、「あらゆる主体が協働した持続的な地域社会の形成」を基本的視点として「住みやすさ日本一」をめざした新しいまちづくりを進めているところで

す。

この中において、水道及び下水道は、生活に欠くことのできないライフラインであり、将来にわたり市民生活と産業活動を支える基盤として永続的に維持していく必要があります。

一方、上下水道事業は、人口減少社会の到来、節水機器の普及による一人当たりの使用水量の低下等により、事業の根幹を成す水道料金収入の低下や下水道使用料の大きな伸びを見込むことが期待できなくなってきており、両事業をとりまく環境が大きく変化しています。そのような中、高度成長期に拡張した施設の老朽化に伴う更新や自然災害に対応するための耐震・耐水化等、新たな課題を抱えています。

このため、企業局では、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を令和2年度に策定し、令和3年度より本経営戦略に基づいた水道、下水道事業施策を推進しております。

本書は、令和4年度における水道、下水道事業の経営実績をもとに編集したものです。両事業をご理解していただく上で少しでもお役に立てれば幸いです。

令和5年9月

久留米市企業局上下水道部

久留米市上下水道部では、令和4年度に社会科の授業において、浄水場の見学など環境学習に取り組んだ小学生を対象に、「水道水 安心・安全 これからも」をテーマに図画作品を募集したところ、小学校31校から1789点におよぶ作品の応募がありました。

この中から、江上小学校の木下 隼凜さんの作品が最優秀作品に選ばれました。また優秀作品として、大城小学校の福島 花さん、西国分小学校の成清 さくらさん、大善寺小学校の江頭 八千流さんの作品、計3点が選ばれました。

統計年報の誌面をかりて、この4点をご紹介します。

### 令和5年度 水道週間図画作品展 最優秀作品



最優秀賞 江上小学校 木下 隼凜さん

## 目次

### I 機構と職制

1 機構	2
(1) 組織図	2
(2) 職員配置表	2
2 事務分掌	3
3 職員構成	5
(1) 職種別構成	5
(2) 年齢別構成(企業会計職員)	7
(3) 在局年数別構成(企業会計職員)	7
(4) 年齢別・在局年数別分布(企業会計職員)	7

### II 水道事業

1 総説	12
(1) 事業の沿革	12
(2) 最近10年間の事業推移	18
① 主要数値の推移	18
② 配水量・給水戸数の推移	20
③ 収益・費用・純利益の推移	20
(3) 上水道事業計画	21
(4) 分水の推移	22
① 城島水道株式会社への分水	22
② 旧筑邦町(荒木簡易水道)への分水	22
③ 北茂安町への分水	22
④ 広川町への分水	23
⑤ 三瀨町への分水	23
⑥ 大木町への分水	23
(5) 広域上水道	23
① 福岡県南広域水道企業団	23
② 筑後地域広域的水道整備計画	25
③ 水道広域化推進プラン	25
(6) 公益社団法人日本水道協会	25
2 施設概要	28
(1) 浄水・配水等設備	28
① 配水形態	28
② 放光寺浄水場系統	29
③ 藤山配水系統	31
④ 西部配水系統	32
⑤ 石垣配水系統	32
⑥ 水処理工程図	34
(2) 給水設備	36
① 配水管布設延長状況	36
(3) 給水区域図	37
① 久留米地区	37
② 城島・三瀨地区	39
③ 田主丸地区	41

3	水質	44
	(1) 水質試験結果表	44
	① 原水(太郎原取水口)	44
	② 放光寺配水池(2系配水池)	46
	③ 藤山配水池 (福岡県南広域水道企業団からの受水)	48
	④ 西部配水池 (福岡県南広域水道企業団からの受水を含む)	50
	⑤ 給水栓(久留米市内の給水栓15か所の月平均)	52
	(2) 薬品等の注入率	54
	① 塩素注入率	54
	② カセイソーダ注入率	54
	③ PAC(凝集剤)注入率	54
	④ 活性炭注入率	54
	⑤ 酸注入率	54
4	取水・配水	56
	(1) 取水量・配水量・有効水量	56
	① 取水量・配水量等	56
	② 受水の推移	58
	③ 給水量分析	59
	④ 有収率の推移	59
	⑤ 取水場、浄水場電力使用量及び料金	60
	⑥ 高所地区電力使用量及び料金	60
	⑦ 城島・三潴地区電力使用量及び料金	62
	⑧ 田主丸地区電力使用量及び料金	62
	(2) 使用水量・調定	64
	① 使用水量分析(段階別、口径別)	64
	② 月別配水量推移	65
	③ 水道料金調定	66
	(3) 収納	68
	① 年度内収納率	68
	② 納期内収納率	68
	(4) 料金	69
	① 水道料金(変遷)表	69
	② 水道加入金表	70
5	給水工事・配給水管修繕・メーター他	72
	(1) 給水工事	72
	① 給水装置工事申込受付	72
	② 給水申込受付	72
	(2) 配給水管修繕	73
	① 修繕工事等の件数	73
	② 管種別漏水修理の推移	74
	③ 弁栓類別漏水修理の推移	75
	④ 漏水防止年度別実績	76
	(3) メーター	77
	① メーター設置数	77
	② メーター移動年次比較	78

6 経理統計	80
(1) 決算状況	80
① 収益的収支年次表	80
② 資本的収支年次表	82
③ 資産・負債・資本対比表	84
(2) 供給単価・給水原価分析	86
① 1㎡当たり供給単価及び給水原価内訳表	86
② 給水原価構成表	86
(3) 企業債借入残高状況	88
(4) 経営分析表	89
(5) キャッシュ・フロー計算書	92

### Ⅲ 下水道事業

1 総説	98
(1) 事業の沿革	98
(2) 最近10年間の事業推移	102
① 主要数値の推移	102
② 処理水量・処理区域内人口の推移	104
③ 収益・費用・純利益の推移	104
2 終末処理場	106
(1) 総括	106
① 月別流入水量	106
② 汚泥処理状況	107
③ 消化ガス利用状況	108
(2) 中央浄化センター	109
① 施設概要	109
② 汚水処理状況	112
③ 放流水の水質基準及び水質状況	116
④ 下水精密試験結果	118
⑤ 汚泥処理状況	121
(3) 南部浄化センター	122
① 施設概要	122
② 汚水処理状況	125
③ 放流水の水質基準及び水質状況	127
④ 下水精密試験結果	128
⑤ 汚泥処理状況	131
(4) 田主丸浄化センター	132
① 水処理フローシート	132
② 汚水・汚泥処理状況	133
③ 下水精密試験結果	136
3 管渠等	142
(1) マンホール、取付管数及び管路延長	142
(2) 中継ポンプ場	144
① 施設概要	144
② 電力使用量、料金及び吐出量	148
(3) 下水道処理区域図	151
① 久留米・北野地区	151
② 三潴・城島地区	153
③ 田主丸地区	155

4 使用料、受益者負担金	158
(1) 下水道使用料	158
① 有収水量と有収率の推移	158
② 下水道使用料の単価表	158
③ 下水道使用料調定	159
(2) 下水道事業受益者負担金・分担金	160
① 受益者負担金・分担金の額	160
② 受益者負担金・分担金の調定・収納状況	160
(3) 水洗化の促進	161
① 融資制度	161
② 融資の状況	161
(4) 私道への公共下水道布設制度	162
5 経理統計	164
(1) 決算状況	164
① 収益的収支年次表	164
② 資本的収支年次表	166
③ 資産・負債・資本対比表	168
(2) 汚水処理原価・汚水処理原価分析	170
① 1㎡当たり使用料単価及び汚水処理原価内訳表	170
② 汚水処理原価構成表	170
(3) 企業債借入残高状況	172
(4) 経営分析表	173
(5) キャッシュ・フロー計算書	176

## IV その他の事業

1 農業集落排水事業	182
(1) 概要	182
(2) 使用料	183
① 使用料の算定	183
② 収納状況	183
(3) 受益者分担金	183
① 分担金の額	183
② 収納状況	183
(4) 発生汚泥量及び流入汚水量	184
(5) 水質データ	185
2 浄化槽の整備	188
(1) 合併処理浄化槽設置費助成事業(個人設置型)	188
①-1 補助概要(令和2年度まで)	188
①-2 補助概要(令和2年度以降の変更点)	189
② 設置補助状況	189
③ 維持管理費補助状況	189
(2) 特定地域生活排水処理事業(市町村設置型)	190
① 概要	190
② 分担金及び使用料	190
3 し尿等処理	192
(1) 概要	192
(2) 清掃津福工場フローシート	193
(3) 搬入量の推移	194

## V 久留米市と企業局の概要

1 久留米市の市勢	196
2 歴代企業管理者	197
3 主要施設所在地一覧	198
4 年表	199

## 本書利用上の注意

数字の単位未満や構成比の表示未満の数値は四捨五入を原則としているため、合計の数値と内容を集計した数値が一致しない場合があります。



## I 機構と職制

## II 水道事業

### 1 総説

### 2 施設概要

### 3 水質

### 4 取水・配水

### 5 給水工事・配給水管修繕・メーター他

### 6 経理統計

## III 下水道事業

### 1 総説

### 2 終末処理場

### 3 管渠等

### 4 使用料、受益者負担金

### 5 経理統計

## IV その他の事業

### 1 農業集落排水事業

### 2 浄化槽の整備

### 3 し尿等処理

## V 久留米市と企業局の概要



# I 機構と職制

## 1 機 構

- (1) 組織図
- (2) 職員配置表

## 2 事務分掌

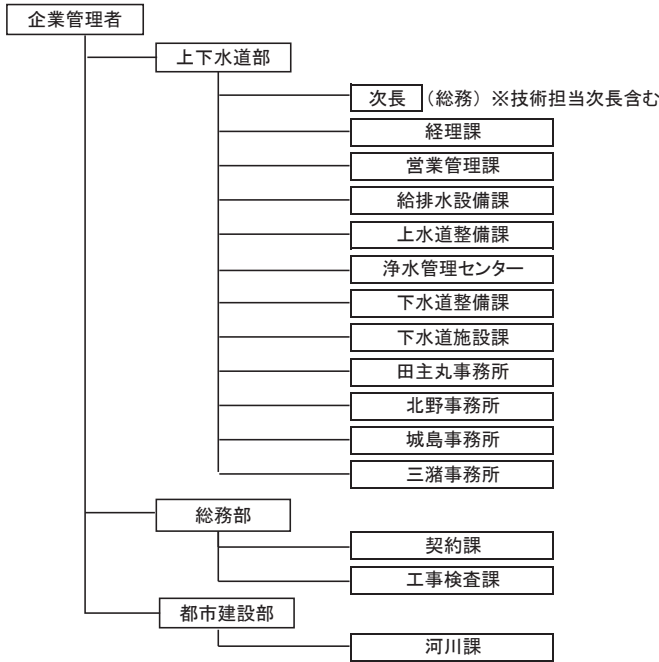
## 3 職員構成

- (1) 職種別構成
- (2) 年齢別構成（企業会計職員）
- (3) 在局年数別構成（企業会計職員）
- (4) 年齢別・在局年数別分布（企業会計職員）

# I 機構と職制

## 1 機構

### (1) 組織図



### (2) 職員配置表

	特別職	職員								会計年度任用職員	備考	
		企業管理者	部長級		課長級		課長補佐	主査級	一般職			計
			部長	次長 検査企画監	課長 所長	主幹 (南部長)						
企業局	1	5	4	13	6	26	42	90	186	22		
(企業管理者)	1				(1)			(10)	(15)			
上下水道部		1	2	11	5	19	34	78	150	19	二重下線のうち企業会計職員は124名 (下線のうち、主幹1名、主査級1名は、市長部局が本務)	
(部長)		1							1			
(次長(総務))			2		1	2	2	4	11	3		
経理課				1		1	2	4	8			
営業管理課				1		2	1	8	12	2		
給排水設備課				1		3	3	7	14	2		
上水道整備課				1	1	3	6	19	30	5		
浄水管理センター				1	1	1	3	8	14			
下水道整備課				1	1	3	5	16	26	3		
下水道施設課				1	1	2	4	8	16			
田主丸事務所				1		1	1	2	5	1		
北野事務所				1		1	1	1	4	1		
城島事務所				1			3	1	5	2	全員、市長部局との併任 (下線のうち、主査級1名、短時間1名、会計年度2名は、企業局が本務)	
三猪事務所				1			3	(1)	(1)			
総務部		2	1	1	(1)	5	4	5	18	3	全員、市長部局との併任	
(部長)		2							2			
(次長)												
(検査企画監)			1						1			
契約課				1		2	2	5	10	2		
工事検査課					(1)	3	2	(3)	5	1		
都市建設部		2	1	1	1	2	4	7	18		全員、市長部局との併任	
(部長)		2							2			
(次長)			1						1			
河川課				1	1	2	3	7	14			
							(1)		(1)			

( )内は短時間勤務職員数で外数

(令和5年3月31日現在)

## 2 事務分掌

### 上下水道部

#### 総務

- (1) 上下水道行政の総合企画に関すること。
- (2) 水道事業及び下水道事業の総合調整に関すること。
- (3) 料金制度に関すること。
- (4) 予算及び事業に関する事務の総括に関すること。
- (5) 情報の公開に関すること。
- (6) 個人情報の開示、訂正、削除及び目的外利用等の中止に関すること。
- (7) 職員の任免、分限、懲戒その他身分に関すること。
- (8) 職員の給与、勤務時間その他勤務条件に関すること。
- (9) 職員研修の総括に関すること。
- (10) 職員の安全衛生及び福利厚生に関すること。
- (11) 職員の公務災害補償に関すること。
- (12) 公印に関すること。
- (13) 条例及び規程に関すること。
- (14) 公益通報者保護に関すること（外部の労働者からの通報に限る。）。
- (15) 広聴に関すること。
- (16) 農業集落排水事業の総合調整に関すること。
- (17) 特定地域生活排水処理事業の総合調整に関すること。
- (18) し尿処理事業の総合調整に関すること。

#### 経理課

- (1) 決算に関すること。
- (2) 資金計画及び運用に関すること。
- (3) 収入及び支出に関すること。
- (4) 企業債に関すること。
- (5) 現金及び有価証券の出納及び保管に関すること。
- (6) 物品の購入（総務部契約課購入物品に係るものを除く。）、出納、保管、修理及び処分（売却によるものを除く。）に関すること。
- (7) 財産の取得、管理及び処分に関すること。
- (8) 合川庁舎の管理に関すること。
- (9) 統計調査に関すること。

#### 営業管理課

- (1) 使用の開始、中止等の受付に関すること。
- (2) 下水道の受益者負担金及び分担金の賦課徴収に関すること。
- (3) 水道料金及び下水道使用料の調定、収納及び還付に関すること。
- (4) 滞納整理及び不納欠損に関すること。
- (5) メーターの検針に関すること。
- (6) 広報に関すること。
- (7) 電子計算機の運用及び管理に関すること。
- (8) 農業集落排水事業の調整に関すること。

#### 給排水設備課

- (1) 給水装置工事の受付、審査、施行、監督及び検査に関すること。
- (2) 貯水槽水道に関すること。
- (3) 指定給水装置工事業者に関すること。
- (4) 排水設備の普及、許可及び検査に関すること。
- (5) 水洗便所の改造資金に関すること。
- (6) 指定下水道工事店の許可及び技術審査に関すること。
- (7) 浄化槽の設置に関すること。
- (8) 浄化槽保守点検業者の登録に関すること。
- (9) 浄化槽の維持管理に係る指導監督に関すること。
- (10) 特定地域生活排水処理事業の会計処理に関すること。

#### 上水道整備課

- (1) 水道工事に係る基本計画及び技術調整に関すること。
- (2) 水道施設の占用更新に関すること。
- (3) 水道施設の事業計画に基づく工事の設計、施行及び監督に関すること。
- (4) 水道施設の改良に係る工事の設計、施行及び監督に関すること。
- (5) 配水管及び附属設備の維持管理並びに附帯作業に関すること。
- (6) 漏水防止調査及び実施に関すること。
- (7) 工食用機器の運用及び整備に関すること。
- (8) 水道施設の図面管理に関すること。

#### 浄水管理センター

- (1) 取水、導水、浄水、配水及び受水の水量並びに水圧の調整並びに水質の監視に関すること。
- (2) 給水量の調整に関すること。
- (3) 排水処理施設の運転及び監視に関すること。
- (4) 取水、導水、浄水、配水の施設及び設備並びに管理用地に関すること。
- (5) 水質検査の計画及び実施に関すること。
- (6) 水質の調査及び研究に関すること。

#### 下水道整備課

- (1) 下水道及びし尿処理施設の事業計画に関すること。
- (2) 下水道（終末処理場及びポンプ場を除く。）の占用許可、境界明示、証明及び維持管理に関すること。
- (3) 終末処理施設及びし尿処理施設の新設及び改良に関すること。
- (4) 汚水管渠及び雨水管渠の新設及び改良に関すること。

#### 下水道施設課

- (1) 終末処理場、ポンプ場及びし尿処理施設の維持管理及び補修に関すること。
- (2) 下水及びし尿の水質検査に関すること。
- (3) し尿の収集及び処理業務に関すること。

#### 田主丸事務所

- (1) 下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む。）に係る連絡調整に関すること。
- (2) 水道料金、下水道使用料その他収入金の収納に関すること。
- (3) 農業集落排水事業に関すること。
- (4) 特定環境保全公共下水道田主丸第1工期負担区に係る分担金の賦課徴収に関すること。

#### 北野事務所

- (1) 下水道事業に係る連絡調整に関すること。
- (2) 下水道使用料の収納に関すること。
- (3) 農業集落排水事業に関すること。

#### 城島事務所

- (1) 使用の開始、中止等の受付に関すること。
- (2) 水道料金、下水道使用料その他収入金の収納に関すること。
- (3) 滞納整理に関すること。
- (4) メーターの検針に関すること。
- (5) 施設及び工作物の工事の監督に関すること。
- (6) 給水装置工事の監督及び検査に関すること。
- (7) 配水管及び附属設備の維持管理並びに附帯作業に関すること。
- (8) 配水施設に関すること。
- (9) 下水道事業（特定環境保全公共下水道事業を含む。）に係る連絡調整に関すること。
- (10) 特定地域生活排水処理事業に関すること。

#### 三猪事務所

- (1) 使用の開始、中止等の受付に関すること。
- (2) 水道料金、下水道使用料その他収入金の収納に関すること。
- (3) 滞納整理に関すること。
- (4) メーターの検針に関すること。
- (5) 施設及び工作物の工事の監督に関すること。
- (6) 給水装置工事の監督及び検査に関すること。
- (7) 配水管及び附属設備の維持管理並びに附帯作業に関すること。
- (8) 配水施設に関すること。
- (9) 下水道事業に係る連絡調整に関すること。

## 総務部

### 契約課

- (1) 工事請負の契約に関すること。
- (2) 測量、設計、地質調査及び補償コンサルタントに係る委託の契約に関すること。
- (3) 物品の購入、検査及び処分(売却によるものに限る。)に関すること。
- (4) 入札参加者の資格審査及び登録に関すること。
- (5) 契約事務の統轄に関すること。

### 工事検査課

- (1) 工事の検査に関すること。
- (2) 測量、設計、地質調査及び補償コンサルタントに係る委託の検査に関すること。
- (3) 検査事務の統轄に関すること。

## 都市建設部

### 河川課

- (1) 雨水事業に関すること。

### 3 職員構成

#### (1) 職種別構成

(令和5年3月31日現在)

	課	チーム	職員										会計年度任用職員	合計		
			事務系職種			技術系職種						計			うち企業会計職員	
			一般事務職	情報	小計	土木	機械	建築	電気	化学	小計					
上水道部	部長		1		1							0	1	1		1
	(総務) <small>※市長部局との併任2名 (本務は市長部局)を含む。</small>	次長	1		1	1							1	2		2
		主幹	1		1								(1)			(1)
		部補佐	1		1							1	1	2		2
		総務	5		5					1		1	6	5	3	9
		小計	8	0	8	1	0	0	2	0	3	11	9	3		14
	経理課	課長	1		1								1	1		1
		課長補佐	1		1								1	1		1
		経理	6		6								6	6		6
		小計	8	0	8	0	0	0	0	0	0	8	8	0		8
	営業管理課	課長	1		1								1	1		1
		課長補佐	2		2								2	2		2
		管理	4	2	6								6	6		6
		(1)			(1)							(1)	(1)			(1)
		営業	3		3								3	3	2	5
		(2)			(2)							(2)	(2)			(2)
		小計	10	2	12	0	0	0	0	0	0	12	12	2		14
	(3)			(3)							(3)	(3)			(3)	
	給排水設備課	課長				1						1	1			1
		課長補佐	2		2	1						1	3	3		3
		給水				4	1					5	5	4	1	6
		(1)			(1)						(1)	(1)	(1)			(1)
		排水設備				1					1	2	2	2	1	3
		浄化槽	1		1	1	1					2	3	1		3
	小計	3	0	3	8	2	0	0	1	11	14	11	2		16	
	(1)			(1)						(1)	(1)	(1)			(1)	
	上水道整備課	課長				1						1	1			1
		主幹				1						1	1			1
		課長補佐				3						3	3			3
		計画管理				2						2	2	2	2	4
		(1)			(1)						(1)	(1)	(1)			(1)
		建設整備				12						12	12	12		12
		維持	2		2	9						9	11	11	3	14
		小計	2	0	2	28	0	0	0	0	28	30	30	5		35
	(1)			(1)						(1)	(1)	(1)			(1)	
	浄水管理センター	所長								1		1	1			1
		主幹									1	1	1			1
		課長補佐					1					1	1			1
		施設					1			5		6	6	6		6
		水質									5	5	5	5		5
		小計	0	0	0	0	2	0	6	6	14	14	14	0		14
	下水道整備課	課長				1						1	1			1
主幹					1						1	1			1	
課長補佐					3						3	3	2		3	
計画							1		1		2	2	2		2	
耐震・土木					3						3	3	3		3	
維持					4						4	4	5	2	6	
西部管渠					6						6	6	6	1	7	
東部管渠					6						6	6	6		6	
小計		0	0	0	24	1	0	1	0	26	26	26	3		29	
下水道施設課	課長					1					1	1			1	
	南部所長								1		1	1			1	
	課長補佐								1	1	2	2			2	
	施設管理					2			5		7	7	4		7	
	水質管理									3	3	3	3		3	
	し尿計画	2		2								2	2		2	
	小計	2	0	2	0	3	0	7	4	14	16	11	0		16	
田主丸事務所	所長				1						1	1			1	
	(田主丸)	3		3		1					1	4			5	
	小計	3	0	3	1	1	0	0	0	2	5	0	1		6	
北野事務所	所長				1						1	1			1	
	(北野)	3		3							3				4	
	小計	3	0	3	1	0	0	0	0	1	4	0	1		5	
城島事務所	所長				1						1	1			1	
	(城島)	2		2	2						2	4	1	2	6	
	小計	2	0	2	3	0	0	0	0	3	5	1	2		7	
(1)			(1)						(1)	(1)	(1)			(1)		
三瀨事務所	所長				1						1	1			1	
	(三瀨)	1		1	2						2	3	1		3	
	小計	1	0	1	3	0	0	0	0	3	4	1	0		4	
(2)			(2)						(2)	(2)	(1)			(2)		
(2)			(2)						(2)	(2)	(1)			(2)		
計			43	2	45	69	9	0	16	11	105	150	124	19	169	
(5)			(5)			(3)				(3)	(8)	(7)		(8)		

課	チーム	職 員											会計年度 任用職員	合計		
		事務系職種			技術系職種						計	うち企業 会計職員				
		一般 事務職	情報	小計	土木	機械	建築	電気	化学	小計						
総務部	部長	1		1							0	1			1	
	契約監理担当部長	1		1							0	1			1	
	検査企画監			0	1						1	1			1	
	契約課	課長	1		1							1	1			1
		課長補佐	2		2							2				2
		工事	3		3							3		2		5
		物品	5		5							(1)				(1)
		小計	11	0	11	0	0	0	0	0	0	11	0	2		13
	工事検査課	主幹							(1)		(1)	(1)				1
		課長補佐				1		1	1		3	3				3
		総合評価入札等	1		1							1				1
		土木工事検査				1					1	1				1
		建築・設備工事検査				(3)					(3)	(3)				(3)
	小計	1	0	1	2	0	1	1	0	4	5	0	1		6	
	計	14	0	14	3	0	1	1	0	5	19	0	3		22	
	(3)		(3)	(3)			(1)		(4)	(4)				(6)		
都市建設部	部長			0	1					1	1				1	
	都市づくり推進担当部長			0	1					1	1				1	
	次長			0	1					1	1				1	
	河川課	課長				1					1	1				1
		治水対策主幹				1					1	1				1
		課長補佐				2					2	2				2
		計画調整				4					4	4				4
		河川整備				(1)					(1)	(1)				(1)
小計	0	0	0	14	0	0	0	0	14	14	0	0		14		
				(1)					(1)	(1)				(1)		
計	0	0	0	17	0	0	0	0	17	17	0	0		17		
				(1)					(1)	(1)				(1)		
企業局 合計	57	2	59	89	9	1	17	11	127	186	124	22		208		
	(8)		(8)	(7)		(1)			(8)	(15)	(7)			(15)		

- ・ ( )内は短時間勤務職員数で外数
- ・ 田主丸事務所、北野事務所、城島事務所、三猪事務所、総務部及び都市建設部職員は、全員市長部局との併任



## (2) 年齢別構成(企業会計職員)

年齢	区分	事務系職種		技術系職種		計	
		職員数	比率(%)	職員数	比率(%)	職員数	比率(%)
	20歳未満	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	20歳以上 25歳未満	1	3.3	5	5.3	6	4.8
	25歳以上 30歳未満	2	6.7	9	9.6	11	8.9
	30歳以上 35歳未満	2	6.7	9	9.6	11	8.9
	35歳以上 40歳未満	4	13.3	8	8.5	12	9.7
	40歳以上 45歳未満	5	16.7	15	16.0	20	16.1
	45歳以上 50歳未満	2	6.7	24	25.5	26	21.0
	50歳以上 55歳未満	9	30.0	11	11.7	20	16.1
	55歳以上	5	16.7	13	13.8	18	14.5
	合計	30	100.0	94	100.0	124	100.0
	平均年齢	44歳10月		42歳8月		43歳2月	

※構成比は、表示単位に四捨五入してあることから、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。

## (3) 在局年数別構成(企業会計職員)

年数	区分	事務系職種		技術系職種		計	
		職員数	比率(%)	職員数	比率(%)	職員数	比率(%)
	3年未満	16	53.3	35	37.2	51	41.1
	3年以上 5年未満	4	13.3	18	19.1	22	17.7
	5年以上 7年未満	5	16.7	11	11.7	16	12.9
	7年以上 10年未満	2	6.7	14	14.9	16	12.9
	10年以上 15年未満	2	6.7	12	12.8	14	11.3
	15年以上 20年未満	0	0.0	2	2.1	2	1.6
	20年以上 25年未満	1	3.3	0	0.0	1	0.8
	25年以上 30年未満	0	0.0	1	1.1	1	0.8
	30年以上 35年未満	0	0.0	1	1.1	1	0.8
	35年以上	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	30	100.0	94	100.0	124	100.0
	平均年数	3年10月		5年4月		4年11月	

※構成比は、表示単位に四捨五入してあることから、内訳の計は必ずしも合計に一致しない。

## (4) 年齢別・在局年数別分布(企業会計職員)

年数	区分	~20歳	~25歳	~30歳	~35歳	~40歳	~45歳	~50歳	~55歳	55歳~	計
		未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満	未満		
	3年未満	0	6	5	3	4	5	14	10	4	51
	3年以上 5年未満			1	5	2	8	2	4		22
	5年以上 7年未満			5	1	4	2		4	2	18
	7年以上 10年未満				2	1	3	4	1	3	14
	10年以上 15年未満					1	2	4		7	14
	15年以上 20年未満							2			2
	20年以上 25年未満									1	1
	25年以上 30年未満								1		1
	30年以上 35年未満									1	1
	35年以上										0
	合計	0	6	11	11	12	20	26	20	18	124

※(2)年齢別構成及び(3)在局年数別構成における職員の区分については、一般事務職及び情報職を事務系職種、土木職、機械職、建築職、電気職及び化学職を技術系職種として集計した。